

富山県の物品等調達に係る随意契約の実施（随意契約前の公表）

富山県の物品等調達について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 4 号の規定により随意契約を行うので、富山県会計規則第 100 条第 2 項第 2 号の規定により公表する。

令和 6 年 7 月 8 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 随意契約する事項

(1) 購入物品等名及び数量

「抗菌・抗ウイルス加工畳表 エバーグリーン」21 畳

(2) 購入物品等の規格、機能、性能等

抗菌・抗ウイルス加工を施し、感染症リスクを抑えた畳

(3) 納入期限

令和 6 年 7 月 30 日

(4) 納入場所

富山県立となみ総合支援学校

2 契約の相手方の選定の基準及び決定の方法

新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図るものとして知事の認定を受けた者。

契約の相手方に見積書の提出を求め、予算の範囲内であるか確認のうえ、契約する。

4 その他（問合せ先）

〒939-1723 南砺市利波河 1335 番地 5

富山県立となみ総合支援学校

T E L : 0763-52-4520

F A X : 0763-52-4519